

根室市内にお住まいの季節労働者のみなさまへ

根室市通年雇用促進協議会からのお知らせです。

資格取得に係る費用を助成します！！



根室市通年雇用促進協議会では、季節労働者の方が通年雇用化を目指すために、資格取得した際の費用を助成しております。

【助成内容】

当協議会が指定する教育訓練等を受講し、試験合格（資格取得）した季節労働者の方に対し、受講料等の10分の3（ただし、10万円を限度）を支給いたします。

【対象となる方】

根室市内にお住まいの季節労働者の方（詳しくは裏面をご覧ください。）

※季節労働者とは雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方のことをいいます。

【助成金の対象となる資格（例）】

分 野	取得を目指す資格
電気・土木	2級電気工事士、2級土木施工管理技士 等
運輸・建設機械	大型免許、大型特殊免許、大型二種免許、けん引免許、 普通二種免許、中型免許、中型二種免許、準中型免許 車両系建設機械などの建設系技能講習
情報処理	パソコン2級検定 等
介護・福祉	介護職員初任者研修 等

※お申込方法等については、裏面に記載しております。

【お申込期間】

令和7年4月1日（火）～ 令和8年3月6日（金）

※ただし、予算が上限に達し次第、申込みを締切りますので、
あらかじめご了承ください。

【お申込方法】①受講前に受講対象となるか確認をさせていただきますので、必ず当協議会へご相談ください。

②受講機関へ申込を行い、下記のものを持参のうえ、当協議会へ承認申請を行ってください。

■ 相談時に必要なもの

- ・身分が証明できるもの（運転免許証・住民票等）
- ・印鑑（シャチハタ印は不可）
- ・雇用保険の下記のA **短期特例受給者証**またはB **資格取得等確認通知書**の写し
- ・教習所の受講料見積書（内訳がわかるもの、受講者本人名義）
- ・受講日程がわかるもの（予定表、時間割など）

③資格取得後、下記のものを持参のうえ、当協議会へ助成申請を行ってください。

- ・受講修了証明書
- ・免許証などの資格取得証明書
- ・受講料の内訳付き請求書（日付は領収書と同日）
（受講者本人名義のもの、教習機関の押印必要）
- ・受講料支払領収書（受講者本人名義のもの、補習料金分も）
- ・印鑑（シャチハタ印は不可）
- ・振込先口座のわかるもの（通帳・キャッシュカード等）

④当協議会で交付決定後、振込先口座への入金を行います。

【問合せ先】

〒087-8711

根室市常盤町2丁目27番地（根室市役所商工労働観光課内）

根室市通年雇用促進協議会

電話 0153-23-6111（内線2223）

■ 受講対象者であることを証明する書類

A 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)

根室市 公共職業安定所 根室労働基準事務所

被保険者番号 確認(受理)通知年月日 資格取得年月日 取得時被保険者種類 (2 大卒 3 短大 4 中卒)

被保険者氏名 生年月日(元号・年・月・日) (2 大卒 3 短大 4 中卒)

事業所名称 転勤の年月日

ここの数字が
2または、3の方

ここの年月日が
令和6年4月1日以降の方

B 雇用保険特例受給資格者証

雇用保険特例受給資格者証 (第1号)

1. 支給番号 2. 氏名 3. 性別 4. 生年月日 5. 職業 6. 居住所 7. 住所 8. 住所 9. 支給方法(12号(口役)番号・金融機関名・支店名)

10. 資格取得年月日 11. 離職年月日 12. 離職理由 13. 60歳到達時賃金日額 14. 離職時賃金日額 15. 給付制限 16. 求職申込年月日 17. 認定予定日 18. 受給期限年月日 19. 基本手当日額 20. 認定給付日額 21. 通算被保険者期間 22. 離職前事業所名 23. 特扶表示(災害時・一括・証明・助産所)

認定申請用印(捺印) 認定申請用印(捺印) 特扶表示(捺印) 支給年月日 根室市労働基準事務所